

資金の概要

短期サポート資金

目的	小規模企業者等及び中小企業者の一時的な資金需要に対応する短期運転資金を融通することにより、小規模企業者等及び中小企業者の経営の安定を図る。
融資対象	商品仕入、諸決済（支払手形、買掛金又は未払金の決済）又は賞与支給等のため、一時的に資金を必要とする小規模企業者等及び中小企業者
融資条件	
資金用途	運転資金
融資限度額	800万円（不況業種は1,000万円、組合は4,800万円）
融資期間	6ヶ月以内
融資利率	年2.0%（責任共有制度対象外：年1.8%） 保証無の場合は、（ ）の利率に0.3%を加算する。
保証料率	年0.34～1.76%
保証人	山口県信用保証協会の定めるところによる 保証無の場合は、取扱金融機関の定めるところによる
担保	必要に応じて徴求